佐賀県神社庁報

第320号

★発行者　佐賀県神社庁
庁長　永代　龍三郎
佐賀市川原町八番二七号
★メールアドレス
hizen.sagaken-j-chou@shore.ocn.ne.jp

第六十四回佐賀県神社関係者大会

去る四月二十一日（月）佐賀市・東与賀文化ホールに於いて、第六十四回佐賀県神社関係者大会が開催され、県内各支部より神職・総代など神社関係者約三〇〇名が参加した。

当日、大会に先立ち正午より神社庁・県総代会の役員等は、佐賀市川原町鎮座の佐賀縣護國神社（西原清純宮司）に正式参拝を行い、講師の有村治子参議院議員、神道議員連盟会長の木原奉文県議も参加された。大会は午後一時半に受付を開始、二時の定刻になり垣内総代会副会長が開会を宣した。続いて神宮並びに皇居遙拝を谷口総代会長が先導、国歌斉唱、敬神生活の綱領を一同にて唱和し、谷口会長が式辞を述べ、永代神社庁長が挨拶。次に来賓の山下雄平氏（参議院議員）、木原奉文氏（佐賀県議会議員・県神道議員連盟会長）より祝辞を賜り、御臨席の来賓を順次紹介の後、祝電が司会（宮﨑浩司理事）より披露された。

続く議事は、神社総代会並びに神社庁、指定団体の敬神婦人会、神道青年会、女子神職会、神社保育会、教育関係神職協議会の前年度活動が資料に基づき報告された。

次に本大会の「宣言（案）」並びに「決議（案）」を上程、大島仁志神道青年会員が朗読の後、何れも採択され議事を閉じた。

その後の、表彰式では、神職勤続二十年、規程・特殊各表彰が行われ、二十五名の方々が表彰の栄に浴された。

第二部では参議院議員 有村治子先生より「国家・国柄・国民性」との演題にて御講演を戴き、国政の場に於いて取り組んでいらっしゃる事柄、特に我が国の領土に関して日本の島の数が見直されたきっかけを自身が参院本会議で指摘

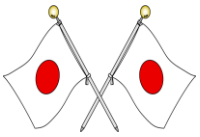

祝祭日には国旗を掲げましょう

したことに始まり実現した点を述懐、島国日本に於いて島の数を正確に把握することは国益にとって非常に重要な事柄だと熱心に説いた。

参会者は有村先生がステージや客席を所狭しと移動しながら講演される姿に圧倒され、また堂々と発せられる言葉に終始耳を傾けていた。

講演後には、村田副会長（神社庁副庁長）が謝辞を述べ、今夏参院選での支援を約束するとともに、参会者に対しても支援の輪を広げて欲しいと語った。

宣言

昭和二十年八月十五日、畏くも昭和天皇の御聖断によりポツダム宣言受諾の玉音放送がなされ、大東亜戦争は終結した。以来、我が国は「堪へ難きを堪へ、忍び難きを忍び」先覚諸賢の弛みない努力によって今日の繁栄に至ったが、これは敗戦により打ちひしがれた全国民に希望と勇気を与えた昭和天皇の御巡幸の御励ましと、「戦陣に死し職域に殉じ非命に斃れたる」御英霊の御加護の賜物である。

本年は恰も昭和天皇践祚百年、大東亜戦争終結八十年の年である。この秋に当たり我々神社関係者一同は愈々、昭和天皇の御聖徳を仰ぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈り、祖国日本の興隆を念じ、散華した御英霊の顕彰に努めることをここに誓う。

令和七年四月二十一日
第六十四回佐賀県神社関係者大会

決議

第六十四回佐賀県神社関係者大会に当たり、我々は宣言の趣旨を体し、使命の達成に努力せんことを誓う。

令和七年四月二十一日
第六十四回佐賀県神社関係者大会

令和七年度佐賀県神社庁定例表彰

■勤続二十年表彰

西松浦地区支部
淀姫神社祢宜　田中　寛美　殿

藤津地区支部
太良嶽神社宮司　石井　直明　殿

■規程表彰

佐賀地区第二支部北
金刀比羅神社総代会長　久保　和雄　殿

三養基地区支部
八幡神社総代　岡　友清　殿

西松浦地区支部
八幡神社総代　田村　孝吉　殿

杵島地区西支部
大木神社総代会長　立部　薫　殿
武雄神社総代　中尾　泰文　殿
武雄神社総代　金丸　益雄　殿
八幡宮総代　千綿　盛彦　殿
八幡宮総代　竹下　稔　殿

杵島地区東支部
海童神社総代　前田弘次郎　殿

藤津地区支部
豊玉姫神社責任役員　北川　泰則　殿

佐賀地区第一支部
北面天満神社総代　辻　良彦　殿
北面天満神社総代　永渕　勝利　殿

■特殊表彰

佐賀地区第二支部北
天満神社総代会長　江島　明義　殿

三養基地区支部
綾部八幡神社氏子　陣内　柔剛　殿
綾部八幡神社氏子　水田　敦史　殿
白石神社氏子　藤永　正弘　殿

杵島地区東支部
妻山神社氏子　鐘ヶ江　守　殿

妻山神社氏子　小池実智雄　殿
妻山神社氏子　猪ノ口　定　殿
稲佐神社氏子　満原　清文　殿
稲佐神社氏子　門田　憲治　殿
稲佐神社氏子　小森　正明　殿

佐賀地区第一支部

天満神社崇敬者　江頭　和広　殿

神社関係者大会の開催にあたり、御多用の中、御出席戴きました御来賓の皆様、また社務御多端の中、当日の運営に際し御協力を賜りました関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

行事予定

五月

十三日　九連総会前夜総会懇親会
十四日　第七十六回九連総会　於大分市
二十日　全国神社総代会役員会・代議員会　於神社本庁
　　國學院大學協議員会　於明治記念館
二十一日　表彰式　於明治記念館
二十二日　小城地区支部総会　於富士公民館
　　神社本庁評議員会（第一日）
二十三日　神社本庁評議員会（第二日）
二十四日　神社本庁評議員会（第三日）
　　班幣式
　　神社庁長会　於神社本庁
二十六日　第二北支部総会　於神社庁
二十七日　第二南支部総会　於神社庁
二十九日　役員会　於神社庁

六月

九日　国会議員懇談会総会・神政連結成五十五周年記念式典　於ホテルニューオータニ
十日　神道政治連盟中央委員会
　　神道政治連盟本部長・事務局長連絡会　於本庁
十一日　神社庁事務担当者会　於本庁
十二日～神社本庁広報研修会　於神社本庁他

事務連絡

令和七年三月三一日付研祭収第一〇号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼神宮雅楽講習会受講勧奨の件

標記の件につきましては、既に神宮司庁よりの御案内にて御承知のこととは存じますが、神宮司庁主催、神社本庁協賛による神宮雅楽講習会が左記の通り開催となります。

つきましては、貴庁管下の方々に受講の勧奨をお願ひ致します。

尚、雅楽及び祭祀舞の初心者が、出来る限りこの講習会を受講出来ますやう、特に御配慮の程お願ひ申上げます。

記

一、名称　第七十一回　神宮雅楽講習会
一、期間　六月二日～四日
一、会場　内宮参集殿

以　上

令和七年四月七日付教化発第五六号の二
神社本庁教化広報部長名・神社庁長宛

▼英霊顕彰冊子『祖国を愛した想いの先に』送付の件

標記の件、神社本庁では大東亜戦争終結八十年にあたり、国家のために尊い命を捧げられた英霊の御事績を顕彰し、御心を伝へてゆくべく、英霊顕彰冊子を作製致しました。本冊子は大東亜戦争に至るまでの世界情勢や大東亜戦争突入の契機、そして英霊の残されたお言葉について紹介すると共に、慰霊の誠を今日まで伝へる、靖國神社、護國神社について紹介するものとなってをります。

つきましては、見本として一〇〇部送付致しますので宜しくお取り計らひ願ひます。

回覧道、本冊子は、『月刊若木』四月号紙面で紹介するとともに、付録として同封してをります。

記

一、冊子名
　『祖国を愛した想いの先に』
一、体　裁
　A五版十六頁オールカラー
一、頒　布
　無料（送料は、神社庁宛は無料、管内神社宛は着払ひとなります。
一、注文方法
　希望部数（一社あたりの上限は四〇〇部）、発送先住所、電話番号を御記入の上神職専用サイトより御注文願ひます。

以　上

令和七年四月七日付教化発第五七号の二
神社本庁教化広報部長名・神社庁長宛

▼神葬祭教化資材『神道のお葬式　神葬祭』

標記の件、この度、伝統的な霊魂観、神葬祭の基本的な流れや、神道での祖霊祭祀、服忌、また、神式と仏式の葬儀の違ひや神葬祭のマナー等について、一般の方に分かり易く解説した神葬祭教化資材を作製致しました。

つきましては、貴庁や支部等における教化活動の一助として御活用戴きたく、見本として一〇〇部を送付致しますので、宜しくお取り計らひ願ひます。

また、本冊子は『月刊若木』四月号紙面で紹介するとともに、付録として同封してをります。

記

一、資材名
　『神道のお葬式神葬祭』
一、体　裁
　A五版十六頁オールカラー
一、頒　価
　無料（送料は、神社庁宛は無料、管内神社宛は着払ひとなります。
一、注文方法
　希望部数（一社あたりの上限は四〇〇部）、発送先住所、電話番号を御記入の上、神職専用サイトより御注文願ひます。

以　上

令和七年四月十五日付本奉発第二二号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼「イセヒカリ」籾種の神社への譲与について

標記の件、皇大神宮御鎮座二千年に当たり聖寿無窮を祈念し、「イセヒカリ」と命名された稲の籾種について、本年度も神宮より左記の通り譲与されることとなりましたので、御通知致します。

つきましては、貴庁管内神社へその旨お知らせ戴き、申請と受け渡し等宜しくお取り計らひ下さいますやう、お願ひ申上げます。

尚、この機会に、貴管内神社に於ける一層の神饌田の普及並びに神宮への毎年の新穀奉納についても御推奨戴きたく、併せてお願ひ申上げます。

記

一、申込条件
　譲り受けた籾種が神饌田にて栽培されること。
一、申込方法
　別紙書式により、当該神社宮司より貴職を経由して、神宮司庁宛に直接お申込み下さい。
一、申込締切
　令和八年一月三十一日（土）

一、備　考
籾種の数量については、神宮一任となりますので記載しないで下さい。尚、近年は収穫量の減少により、申請が多数あった場合は、全ての申請先にお譲り出来ない場合がありますことを御承知置き下さい。
また、譲与に際しましては、貴庁管内からの申請分を神宮より貴庁宛に一括お届けすることとなります。

以　上

令和七年四月十五日附本奉発第二四号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼神宮神嘗祭に「懸税」奉献方依頼の件

標記の件、神宮当局の御高配により、神嘗祭にあたり各神社庁奉納の初穂も「懸税」として、大御前に奉献させて戴くことができます。
つきましては、貴庁管内へその旨お知らせの上、取り纏め等の御対応方、宜しくお願ひ申上げます。

記

一、奉献する初穂
できれば貴庁管内の神饌田より収穫したもので、両宮へ夫々一把（計二把）
一、要　領
必着（期日厳守）
別紙「懸税について」を御参照下さい。
一、締切日
令和七年十月五日（日）必着
一、送付先
〒五一六－〇〇二五
伊勢市宇治中之切町一五二
伊勢神宮崇敬会懸税係
TEL〇五九六－二四－七一六二

以　上

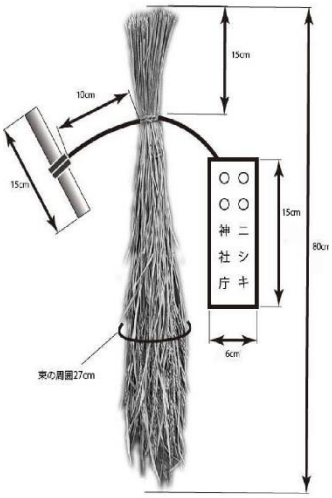

令和七年四月二十三日附
國學院大學神道研修事務次長名・神社庁長宛

▼第百五十三回神職養成講習会

一、階位・期間・受講料
（権正階）
令和七年八月六日～九月六日
一四三、〇〇〇円
（直　階）
令和七年八月六日～九月四日
一一〇、〇〇〇円
一、願書受付期間
※郵送受付
令和七年六月二日
～六月十日（必着）
國學院大學神道研修事務課宛
※窓口受付
令和七年六月十一日のみ
※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

令和六年四月二十一日附
皇學館大學長名・神社庁長宛

▼第五十五回・第五十六回　階位検定講習会

一、期間及び受講料
（正　階）
令和七年八月六日～九日
令和七年八月十八日～九月十七日
一九八、〇〇〇円
（権正階）
令和七年八月十八日～九月十七日
一四三、〇〇〇円
（直　階）
令和七年八月十八日～九月十六日
一一〇、〇〇〇円
一、願書受付期間
※郵送受付
令和七年六月五日
～六月二十日（必着）
皇學館大學神職養成部宛

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

令和七年四月二十二日附崎神発第二二号二
宮崎県神社庁長名・神社庁長宛

▼令和七年度　直階・権正階検定講習会

一、主催　宮崎県神社庁
一、場所　宮崎県神社庁「神宮会館」
一、階位　「直階」「権正階」
一、期間
　令和七年七月七日～八月六日
一、募集人員
　両階位合せて二十名以上
一、申込期限　五月末日必着

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

◇◆◇神政連たより◇◆◇

神道政治連盟佐賀県本部・佐賀県神道議員連盟合同研修会出席報告

幹事長　戸川　健士

去る令和七年三月七日、佐嘉神社記念館にて表記の合同研修会が行われた。コロナ禍により中止が続き、実に六年振りの開催となったが自民党佐賀県連より県議十六名、県内神職・総代合わせて三十九名、総勢五十五名が出席した。冒頭には木原奉文神道議員連盟会長が挨拶。研修では神道政治連盟中央本部より小間澤肇事務局長を招き「日本の現状と神政連の取り組み」という主題で講演が行われた。

日本社会の現状として明治から昭和にかけて第一次産業が衰退し、核家族が増加。高度経済成長に伴い農業人口は益々減少し、「家」のつながりは弱体化した。この変化に伴い人権の認識が歪み個人の権利としての人権が主張される世の中になっているのではないかという懸念を指摘。その例として性別変更の女性を父と認める最高裁判決や靖国神社の殉職自衛官合祀の問題、夫婦別姓の問題、村山談話に起因する歴史観の問題を上げ、神道政治連盟が目指す憲法改正の論点、心の教育の重要性を説明した。

講演会終了後には同会場で意見交換会が行われた。

「終戦八十年全国戦没者慰霊祭」並びに「公開憲法フォーラム in 沖縄」出席報告

幹事長　戸川　健士

去る令和七年三月八日、沖縄県にて神道政治連盟主催による「終戦八十年全国戦没者慰霊祭」並びに「公開憲法フォーラム in 沖縄」が開催された。

当日は午前十時より沖縄県護国神社にて終戦八十年の節目となる全国戦没者慰霊祭が斎行され、打田文博神政連会長を始め、来賓には石垣市長、全国より各都道府県の神政連代表者約七十名が出席した。祭壇にはそれぞれ各都道府県より日本酒や焼酎、また各地で採取された自然水を奉献。

神事に先立ち先ず国歌斉唱。修祓、献饌、祝詞奏上と続き、伶人の奏でる楽と、駐屯地の米軍ヘリの轟音が交じり合う中、玉串奉奠。最後に参列者全員で海ゆかばを斉唱した。神事後、打田会長は挨拶で、ロシア軍のウクライナ侵攻や、台湾有事に触れ、中国の脅威が迫る沖縄が今後重要な役割を果たすことを言及した。また来賓の石垣市長は、台湾に中国が軍事侵攻すれば石垣を含む沖縄の米軍基地が標的となることが必須であると述べ、アメリカとの連携や憲法改正を含めた法整備が急務である事を強調した。

慰霊祭終了後は会場をホテルハーバービュー沖縄へ移し、公開憲法フォーラムを開催。神職、地元一般聴講者合わせて約三百五十名が参加した。

先ず開会前にオープニングアクトと

して「玉城流翔節会」による琉球芸能の演舞が行われた。

その後、第一部「日本を取り巻く環境と安全保障」と題して櫻井よしこ氏による基調講演があった。その中で櫻井氏は「ロシアがウクライナ軍事侵攻した際、中国が背後にいた為、国際社会がプーチンを止められなかった」と回顧し、現第二次トランプ政権の停戦に向けた動きを評価。また、「憲法を改正し、日米台で協力し、中国に軍事侵攻させない力と気力を沖縄から発信しよう」と呼びかけた。

その後、第二部として「我が国の安全と憲法のあり方について考える」と題し、コーディネーターに産経新聞「月刊」編集長田北真樹子氏、パネリストには元陸上自衛隊西部方面総監・本松敬史氏、石垣市長・中山義隆氏、櫻井よしこ氏も加わり、台湾有事の際の住民保護などに焦点を絞ったパネルディスカッションが行われた。

その中で中山義隆石垣市長は、尖閣諸島周辺で中国の艦船が接続水域での航行を頻繁に行っている現状を説明。昨年一年間で中国艦船が確認された日は実に三百五十五日と、一年を通して中国の脅威に晒されていることを明らかにし、台湾有事＝日本有事だと言うことを肌身に感じていると強調した。

日本に対する武力行為が予測された事態の際、宮古・八重山地域五市町村の住民を九州へ避難させる計画について石垣市長は、「国や県の想定が充分なものとは言えない」と指摘。「実際に人を動かす訓練が昨年初めて実施されたが、有事がいつ起こるか分からない状況で不安」と危機感を示した。

また、本松敬史元自衛隊総監は、武力攻撃予測事態の認定以降でなければ国民保護措置が発動されないことは問題とした一方、同事態を認定した時点で、国際法上の「交戦国」となる為、先島諸島の島民が逃げ遅れた場合、人質となる可能性もあるとして武力攻撃予測事態の認定の難しさを指摘した。また住民を避難させる際の説得の難しさや避難先での生活保障の問題も議論となった。

事務報告

【任　免】

■須賀神社宮司　南里　昌芳

庁規第九十条第二項の規定により
兼ねて小城市三日月町金田七五五
日子神社宮司に特任する
令和七年三月二十日

■綾部八幡神社宮司
三養基郡みやき町
兼白石神社宮司　吉戒　雅臣
願に依り兼職を免ずる
令和七年三月三十一日

■八幡神社宮司代務者　名和　長高
三養基郡みやき町
兼ねて白石神社宮司代務者に任ずる
令和七年四月一日

■鏡神社宮司
唐津市浜玉町
兼諏訪神社宮司代務者
兼野田神社宮司代務者
兼八幡神社宮司代務者　重藤　薫範
願いに依り兼職を免ずる
令和七年三月三十一日

■八幡神社宮司
兼天満神社宮司　楠田　和子
願いに依り小城市牛津町下砥川
天満神社宮司特任を免ずる
令和七年三月三十一日

■八幡神社宮司　楠田　和子

小城市牛津町下砥川
兼ねて八幡神社宮司に任ずる
令和七年四月一日

【階位授与】

■隈本　次宏
無試験検定により権正階を授く
令和七年三月三十日

【承　認】

■財産処分
堤雄神社（杵島郡江北町）
令和七年四月一日付

【御垣内特別参拝許可願申請】

■妻山神社宮司　永代　龍三郎
・参拝日　皇大神宮
令和七年四月二十四日
豊受大神宮
令和七年四月二十四日
・員　数　神代　和代　他一名

■千栗八幡宮宮司　東　正弘
・参拝日　皇大神宮
令和七年四月二十七日
豊受大神宮
令和七年四月二十七日
・員　数　大曲　隆則　他四名

■大江神大神宮宮司　井﨑　求
・参拝日　皇大神宮
令和七年四月二十九日
豊受大神宮
令和七年四月二十九日
・員　数　原　広和　他一名

【神職帰幽】

■黒髪　京稔　氏
八幡宮宮司（三級）
令和七年四月九日逝去
（享年　七十一）
謹んでお悔やみ申し上げます

【研修修了報告】

神社本庁総合研究所主催
▼第七回神宮大麻都市頒布向上研修会
一、期間及び開催地
令和七年三月五日～六日（一日間）
神宮会館、神宮並びに諸施設
一、修了者
豊玉姫神社宮司　馬場　信禎

神社本庁総合研究所主催
▼過疎対策教化研修会
一、期間及び開催地
令和七年二月二十七日
（〇．五日間）
神社本庁二階大講堂
一、修了者
妻山神社祢宜　永代　優仁

神社本庁総合研究所主催
▼神青協神宮研修会
一、期間及び開催地
令和七年三月十八日～十九日
（一日間）
神宮及び神宮会館
一、修了者
金刀比羅神社宮司　古川　勝茂
佐賀縣護國神社権祢宜　川浪　雅英
伊勢神社祢宜　古川　恭子
妻山神社祢宜　永代　優仁

【新任神職紹介】

千栗八幡宮権祢宜
松尾　圭吾
昭和五十六年生
前任：出水神社権祢宜
（熊本県熊本市）

稲佐神社権祢宜
笠原　英里
平成十二年生
前任：六所神社権祢宜
（愛知県岡崎市）

稲佐神社祢宜
笠原　礼道
平成十一年生

研修案内

宮崎県神社庁研修所主催

▼初任神職研修(甲・乙)の開催について

一、期　日
（甲）令和七年五月二十八日（水）～二十九日（木）
（乙）令和七年六月二十二日（日）～二十三日（月）
一、会　場
宮崎県神社庁『神宮会館』
一、受講費
金三〇、〇〇〇円
一、申込期限
令和七年五月十日（土）必着
※詳細は神社庁にお尋ね下さい。

福岡県神社庁研修所主催

▼第一回陵王(舞)講習会

一、期　日
令和七年六月三日（火）～四日（水）
一、会　場
香椎宮
一、受講費
金七、〇〇〇円
一、申込期限
令和七年五月十六日（金）必着
一、備　考
体操着など動きやすい服装
宿泊は各自用意
神職には研修修了証
（一・五日間）を交付する。
※詳細は神社庁にお尋ね下さい。

神社本庁総合研修所主催

▼令和六年度神社本庁広報研修会

一、期間及び開催地
令和七年六月十二日～十三日（一日間）
一、会　場
神社本庁・鳩森八幡神社
一、受講費
金二、〇〇〇円
一、申込期限
令和七年五月二十八日（水）必着
一、備　考
スマートフォンを持参
宿泊は各自用意
神職には研修修了証
（一日間）を交付する。
※詳細は神社庁にお尋ね下さい。

寄稿文

「言霊幸う国に」

参議院議員比例代表（全国区）選出
神道政治連盟国会議員懇談会
副幹事長　有村　治子

鎮守の杜をお守り頂き、日本人の心意気や感性を日々の言動でお示し下さっています　佐賀県神社庁の皆さま、いつも温かい友情やご支援を賜り本当に有難うございます。永代龍三郎　庁長さまをはじめ、同志皆さまのお顔が目に浮かびます。

近年、「この国」という言い方が幅を利かせています。閣僚や自由民主党の国会議員でさえ、「この国」という言葉を多用します。今や違和感を覚える人も少ないのかもしれませんが、私はこの語句を聞くたびに戸惑いを覚え、自分の国を（無意識のうちに）相対化させることへの弊害を案じます。

日本は一体いつから「その国・あの国・この国」と、人指し指で指示され

る国になったのでしょうか。父祖伝来の郷土、その集合体として先人から継承してきた日本は、我が命と人格を育んでくれた「我が国」であるはずです。かけがえのない「我が国」の独立と家族の安寧を願って一命を捧げられた御霊が、靖国神社に眠られているのではないでしょうか。国難に殉じられた方々が一命を捧げてまでも各々の持ち場に向かわれたのは、まさに「祖国」を想う心からであり、「この国」ではなかったはずです。

私達は家族や地域、学校や職場など、多くの組織や共同体に属しています。夫や妻、あるいは親子や同僚が「そもそもあの人は…」「この家は…」「あの学校は…」「その地域は…」といった指示語を敢えて使う時、多くの場合は自らと距離を置きたい時や、批判的な立場を取る時に、このような指示語が使われます。

もし自民党の主たる構成員である議員が「この党は」と、政党と自らに距離があるかのような突き放した言葉を使い続けたら、国民の皆さんは果たして自民党を支持し、力を与えようと思って下さるでしょうか。社長や役員達が「この会社」と、組織と経営責任を切り離すような物言いを続けた先に、会社の発展や消費者の信頼はあるのでしょうか。

私達は日頃、「我が家では」「ウチの子は」「私達の会社では」と帰属意識を明確にした言葉を使うことによって、自らが属する組織や地域への愛着や情を示すと同時に、自らの立ち位置や責任を明らかにしています。子供達が運動会で「赤組ガンバレ！」「白組フレーフレー」と躍起になるように、自らが主体的な構成員だと認識するからこそ、「その発展のために尽くそう！」と努力する気持ちや誇りが育まれるような気がします。

私達民族の食習慣は和食であり、数ある選択肢の一つにすぎない日本食ではありません。言語の一つと相対化する「日本語」ではなく、私達の母語は「国語」であり、日本史は本来私達にとって「国史」と言うべき、民族が全力で紡いできた命の系譜であるはずです。

父祖伝来の国土や文化的集積を持つ「我が国」を一般的名詞として相対化させ、自らのアイデンティティと国家に距離を置くかのような言葉遣いが蔓延することに、果たして国家弱体化の政治的意図はないのでしょうか。自らが地域や国家の未来を担うという気概なき言葉遣いが、内外の難局を乗り切らねばならない現在の日本にとって、果たして健全な風潮なのかどうか。少し冷静になってみることも必要かもしれません。

自らが発する一語一句に魂や哲学を込める「言霊（ことだま）」という素晴らしい言葉を、先人は遺してくれています。万葉集いわく、私達は、言霊（ことだま）幸（さきわ）う国（言葉が持つ霊的な力が幸福をもたらす国）に生まれし国民であります。温かく、主体性のある言葉を使っていきたいものです。

七月に行われる参議院選挙に向けて、神道政治連盟は比例代表（全国区）において、有村さんを推薦する機関決定をしています。後援会入会勧奨の署名活動について、引き続きご協力お願いいたします。

神社庁閉庁のお知らせ

五月十三日（火）～十四日（水）
九州各県神社庁連合会神職総会の為、閉庁致します。